平成21年度 医療機器・販売業等の管理者に対する継続的研修のご案内

長野県眼科医会

コンタクトレンズの販売業・修理業の皆様におかれましては、平成 18 年度から営業所の販売 管理者及び責任技術者の継続的研修の受講が義務化されていることを既にご承知おきのことと存 じます。

つきましては、当眼科医会では継続的研修を以下のように実施致しますので、以下の内容をご 覧いただきまして、受講申し込みいただきますようご案内申し上げます。

1. 研修の目的

- 1) 薬事法施行規則第 168 条及び第 175 条第 2 項に基づく医療機器販売業等の営業所に対する研修
- 2) 薬事法施行規則第194条に基づく医療機器修理業の責任技術者に対する研修

2. 受講対象者

平成 21 年 3 月 31 日時点で「高度管理医療機器等販売業」の許可を取得している医療機器販売業等の営業所の管理者

※この研修は、営業所の管理者として「高度管理医療機器等販売業・賃貸業許可申請書」の管理者欄に記載された者が対象です。

管理者の資格を持っていても、自分が所属する営業所の管理者となっていない者は、この研修を受講する必要はありません。

お間違えのないようにお申し込みください。

3. 研修内容

- 1) 薬事法その他薬事に関する法令
- 2) 医療機器の品質管理
- 3) 医療機器の不具合報告及び回収報告
- 4) 医療機器の情報提供

4. 研修の開催日・開催地・会場・開催時間・定員

開催日: 平成21年11月15日(日曜日)

開催地 : 長野県松本市深志 2-1-17

会場: 松本ピレネビル 6階 TEL: 0263-32-7374

時 間:午後2時~4時

定 員:80名

5. 申し込みに必要な書類

- 1) 受講申込書
- 2) 返信用封筒

6. 受講申し込み

受講申込書類は郵送してください(FAXでは受け付けできません)。 なお、受理した受講申込書類は、返還いたしませんのでご注意ください。 下記宛に送付してください。

【受講申込書類送付先】

7381-0042

長野県長野市稲田3-13-1 北島眼科クリニック内

長野県眼科医会 CL管理者研修会事務局

※受講申込書類に記入いただいた個人情報は、継続的研修関連業務以外には使用しません。

7. 受講申込書類作成上の注意事項

次の注意事項をよく読み、記入に漏れ等がないように注意してください。記入漏れ等がある場合は、受講申込書類が無効になる場合があります。

(1) 受講申込書

- a.「書類送付先」は、いずれかに必ずチェックをしてください。チェックがない場合は勤務先に郵送いたします。
- b.「勤務先」は、コンタクトレンズ販売店となりますので、ご注意ください。

c. 「受講要件」は、医師·薬剤師の場合には、管理者講習免除者となります。

その他の方は基礎講習を受講されているはずですので、登録番号等をご記入ください。

d.「許可を受けた営業所」は、勤務先と同じであっても、必ず再度ご記入ください。

(2) 返信用封筒

- a. 同封いたしました封筒は、申し込み受理後、受講票と振込依頼書をこちらからお送りするのに使用します。
- b. そのまま使用できるように、<u>宛先の住所・名称、氏名を記入し、80円切手をお</u> **貼りの上**、受講申込書と一緒に郵送してください。

8. 受講申し込み締め切り

平成21年8月31日(月曜日) ※当日消印有効

受講申し込み受け付け後、書類に支障のない方から先着順に受け付けをし、定員になり次第受け付けを締め切ります。

9. 変更、キャンセルについて

申し込み後の変更、キャンセルはできませんので、慎重にお願いします。

10. 受講票および振込依頼書の送付

受講申込書の審査後、支障のない方から受講票と振込依頼書を郵送します。

なお、受講申し込み後2週間たっても受講票等が届かない場合は、当CL管理者研修会事務局に連絡してください。

11. 受講料

5,000円(テキスト代及び消費税を含みます。)

受講料は、お送りする振込依頼書を使用し、**到着後2週間以内にお振込みください。** 振込依頼書を使用しない場合には、下記銀行口座にお振込みください。 いずれの場合も、必ず、**受講者の個人名**でお振込みください。

銀 行 名 八十二銀行 篠ノ井支店

預金種別 普通預金

口座番号 748112

口座名 長野県眼科医会

※振込手数料は、お申し込み者側でご負担願います。

受講料の振り込み後の返金はできません。あらかじめご了承ください。

領収証は振込金領収証で代えさせていただき、それ以外の領収証の発行はいたしません。

12. 研修修了証の交付

てください。

すべての講義を受講した方に限り、修了証を受講日当日、受講票と引き換えに交付します。 **受講票は**、写真(縦 4 cm×横 3 cm)を貼付、必要事項をご記入の上、**研修会当日に必ず持参**し

※研修会当日に受講票をご持参いただけない場合には、研修会の受講はできません。

※修了証の紛失、破損などにはご注意ください。再発行の際には、手数料が必要となります。

◆研修に係る留意事項◆

- 1. 当日は早めに会場にお越しください。講習開始30分前から受け付けを行います。10分前までにご来場いただき、開始時刻までに必ず受け付けを済ませるようにしてください。
- 2. 遅刻者は受講をお断りいたしますので、ご注意ください。
- 3. 講習中、長時間にわたって離席された方、終了前に退席された方には修了証を交付いたしませんので、ご注意ください。
- 4. 受講中の会場内での携帯電話のご使用は禁止といたしますので、電源はお切りください。

【お問い合わせ先】

T381-0042

長野県長野市稲田3-13-1 北島眼科クリニック内

長野県眼科医会 CL管理者研修会事務局

(緊急時以外はトラブルを避けるため、FAX でご連絡下さい。)